

55

1890-91年帝国日本の「ツベルクリン」臨床実験

—「検証報告」を検証する—

月澤美代子

順天堂大学／明治大学／M-医学史・科学史研究室

1890（明治23）年8月4日、ベルリンで開催された第10回万国医学会でロベルト・コッホは開発中の結核新薬に言及した。8月の段階では動物実験のみしかおこなわれていなかったが、臨床実験結果を含んだコッホの論文が11月13日に発表されると、即座に情報が電信で世界中に伝達され、ベルリンには医者と患者が押し寄せた。いわゆる「ツベルクリン騒動」である。

青木正和氏は『結核の歴史』（講談社、2003）において、日本における「ツベルクリン」導入の経緯について次のように書いている。ポイントを纏めると以下の通りである。

- ①ツベルクリン到着後、ただちに東京衛生試験場で動物実験が行われ、ヨーロッパでの成績と同じ結果が得られることが確認された。このため、東京医科大学（現・東京大学医学部）に「肺労治療室」を設け、治療実験を行うことを東京医科大学に委託した。
- ②結果は、ツベルクリン療法によって軽減する患者も相当あったが、反面、副作用もかなり強い、というものであった。
- ③内務省はツベルクリンの取り締まり方法を決めると共に、臨床での使用は官立・府県立病院に限って許可することにし、治療成績の報告も求めた。

現代の観点から見て理想的な対応がおこなわれたことになっており、帝国日本で実施された最初期の本格的な医療技術評価として注目にあたいする。しかし、この①～③のいずれも、今日残されている資料の伝える史実とは異なっている。箇条書きにしてみよう。

- 1) 帝国大学医科大学での臨床試験と内務省衛生試験所の動物実験はほぼ同時に開始された。すなわち、東京衛生試験所での動物実験の結果を受けて、医科大学に患者への治療実験が委託されたわけではない。陸軍省に正式に「ツベルクリン」が届いたのは1891（明治24）年3月26日のことであり、医科大学の8人の教授と内務省衛生局の中濱東一郎に対して審査委員の任命書が発令されたのは同年4月4日付けだった。中濱は3月27日から衛生試験所で動物実験を開始し、医科大学第一医院内科部における教授ベルツ、第二医院内科部での青山胤通、第二医院外科部での佐藤三吉の臨床実験は、それぞれ3月31日から開始されていた。医科大学第一医院外科部でのスクリバの臨床実験は4月1日から開始された。この時点では、「肺労治療室」は、まだ設立されておらず、脚気病室を転用して、肺結核のみならず、ライ、痔瘻、梅毒等の患者への投与がおこなわれた。実験期間はおよそ2週間であり、帝国大学、内務省にそれぞれ報告書が提出され、4月中に『官報』に分載された。

なお、3月末の時点において、「ツベルクリン」の肺結核治療薬としての有効性に対する欧米での評価は確定していなかった。むしろ、激烈な副反応や投与後の死亡例が多数報告されており、こうした「情報」は日本にも届いていた。

- 2) 医科大学の各審査委員の結果が統一的な見解としてまとめられて報告されることは無かった。特に、「ツベルクリン」の医薬としての有効性に関しては「2週間という短期間の臨床試験によっては判断できない」とするのが当該時代の欧米、そして、帝大の審査にあたった医師たちの一致した共通見解であった。
- 3) スクリバの「患者1名：治癒、患者5名：甚だ軽快」という結果報告を受けて「特例法」が発令され、日本全国の官公私立の医療施設における臨床使用が開始された。しかし、このスクリバの結果報告は、当該時代の日本や欧米の医師たちの共通理解に照らしてみたとき、きわめて問題が多いものであった。

本研究はJSPS 科研費 JP15K01121 の助成を受けたものです。